

議案第 5 号

平成 20 年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）

平成 20 年度鳥取県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、4, 625 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、55, 555 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 21 年 2 月 19 日 提出

鳥取県後期高齢者医療広域連合長 竹内 功

平成 21 年 2 月 19 日 原案可決

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議長 中島規夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 分担金及び負担金		19,695	△4,625	15,070
	1. 負担金	19,695	△4,625	15,070
歳入	合計	60,180	△4,625	55,555

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		1,424	△667	757
	1. 議会費	1,424	△667	757
2. 総務費		48,891	△3,958	44,933
	1. 総務管理費	48,628	△3,937	44,691
	4. 選挙費	48	△21	27
歳出合計		60,180	△4,625	55,555